

令和元年	6月27日	作成
令和2年	1月9日	一部追記
令和2年	6月30日	一部改定
令和3年	3月31日	一部改定
令和4年	10月1日	一部改定
令和4年	12月27日	一部改定
令和6年	3月11日	一部改定
令和7年	1月10日	一部改定

「長崎県の営繕工事における週休2日促進工事試行要領」に関する補足資料

長崎県土木部建築課計画指導班

1. 公告、通知書及び現場説明書（要領6 対象工事である旨等の明示）の記載は別記1の記載例を参考にする。
2. 工事打合せ簿（要領7（1）①）の記載は別記2の記載例を参考に示す。
3. 現場閉所（現場休息）状況の確認（要領2及び7（1））は、別添資料を参考に実施工程表に追加記載するなどして行う。
4. 監督職員は毎月提出される工事月報に添付される実施工程表の他、施工中の施工プロセスチェック（工程管理）にもとづき、出勤簿や出面表等を用いて現場閉所（現場休息）の実施状況を確認する。（要領7（1）②）
5. 工事成績評定における評価（要領7（4））は、「＜別紙＞営繕工事における週休2日の評価の運用について」に従って評価を行う。

附則

この補足資料は、令和7年4月1日以降に起工する長崎県土木部営繕課及び関係地方機関が発注する営繕工事から適用する。